

平成19年1月4日

かすみがうら市長 坪井 透 様

かすみがうら市行政改革懇談会
会 長 林 寛 一

かすみがうら市の行政改革の推進について（提言）

本懇談会では、かすみがうら市の行政改革の実施状況を検証するとともに、さらなる推進に向けた協議を行いました。

地方行政を取り巻く環境は依然として厳しく、かすみがうら市においても、危機感を持った行政運営が継続的に強いられるものと予想されます。一方では、市の持つ魅力や特性を活かし、自立した自治体の実現が期待されるところであり、行政改革の推進は急務となっています。

今後とも、市民の期待に応え、より効果的で効率的な行政運営の構築に努められるよう要望し、下記のとおり提言します。

記

1. 「推進計画<集中改革プラン>」の適切な進行管理

目標設定においては、行政の効率化や市民サービスの向上などへの基本的な方針を踏まえ、アウトカム（成果）の重視や設定期間（短期・長期）の明確化を図ること。また、評価については、結果のみにとらわれることなく、改革の過程や推進方法にも十分に留意すること。

2. 行政と市民が一体となった改革の推進

行政改革の推進には、市民の参加と理解が必要なことから、わかりやすく具体的な表現や数値目標の設定などに工夫をしながら、積極的な情報提供を行なうことで説明責任を果たすとともに、市民意識の把握にも努め、行政と市民が一体となった取り組みを継続すること。

3. 職員の改革意識の徹底と統一

改革の推進にあたっては、推進本部を頂点とした庁内推進体制を活用し、計画の実施を通して職員の意識改革と行政自体のレベルアップを図るため、幹部職員のリーダーシップの発揮と実行に当たる職員の意識の統一を徹底すること。

4. 効果的な財政運営の確保

財政運営の厳しさからの過度の歳出削減は、市民へのサービス低下さらには改革の減速を招きかねないことなどから、施策や方策を明確にした構造的な面からの課題の解決や、適正な評価の中でスクラップ&ビルドを行なうとともに、財源確保にも留意した行政の運営に努めること。